

平成23年
第169号
6月1日

芦屋町議会だより



もくじ

- 回 議会新体制 P2 ~
- 回 3月定例会他 P4 ~
- 回 町政を問う P6 ~
- 回 議決結果他 P16

～山鹿小学校浜運動会 行進 5月15日～

新たなメンバーで

第2回 臨時会

統一地方選後の初議会（第2回臨時会）が、平成23年5月6日に1日限りの日程で開会されました。

初議会では、まず議長の選挙が行われ、引き続き副議長の選挙、各常任委員会委員や議会運営委員会委員の指名、一部事務組合議員の選挙などが行われました。

議長選挙の結果、横尾議員が最多得票で議長に当選し、副議長には松上議員が指名推選により当選しました。各委員会等の委員については次のとおり決定し、新しい体制がスタートしました。

32代議長に横尾氏、副議長に松上氏を選出



副議長
まつがみひろゆき
松上宏幸
(72歳 4期目)



議長
よこお尾し志
横尾武志
(69歳 5期目)

横尾議長就任のあいさつ

議員各位のご推挙により、議長に就任することとなり、まことに光栄に存じます。

私は、全身全霊を打ち込んで事にあたり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営をはかり、芦屋町の益々の発展と、地方自治の振興の為に、全力をつくす所存でございます。

しかし浅学非才の身であり、皆様のご協力なしには、議長の重責を全うすることは、不可能でございます。ここに、議員各位ならびに執行部各位の、ご支援とご協力を、心からお願ひ申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

スタートします

民生文教常任委員会

所管事項：住民課、福祉課、環境住宅課、地域づくり課、
学校教育課、生涯学習課および病院の所管に
関する事項



副委員長
うちうみ たけとし
内海 猛年
(60歳 1期目)



委員長
おだ たけと
小田 武人
(67歳 2期目)



委員
まつ ひろ ゆき
松上 宏幸
(72歳 4期目)



委員
ます だ み え こ
益田 美恵子
(70歳 6期目)



委員
いま い やす とし
今井 保利
(61歳 3期目)



委員
かわ かみ せい いち
川上 誠一
(57歳 4期目)



副委員長
たね まさ ゆき
刀根 正幸
(65歳 1期目)



委員長
つじ もと かず お
辻本 一夫
(62歳 2期目)



委員
よこ たけ し
横尾 武志
(69歳 5期目)



委員
なか にし さだ み
中西 定美
(76歳 7期目)



委員
いも かわ いく お
妹川 征男
(66歳 1期目)



委員
かい かけ とし ゆき
貝掛 俊之
(40歳 2期目)



委員
た じま けん どう
田島 憲道
(42歳 2期目)

貝掛 俊之

監査委員

内海 猛年

農業委員

川上 誠一

福岡県介護保険
広域連合協議会議員

中西 定美
益田 美恵子
小田 武人

遠賀・中間地域広域
行政事務組合協議会議員

委員長 益田 美恵子
副委員長 貝掛 俊之
委員 中西 定美
委員 今井 保利
委員 小田 武人
委員 辻本 一夫

議会運営委員会

3月

定例会

第1回定例会が、平成23年3月2日から16日まで15日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など35議案が上程され、次のとおり議決されました。

主な議案

条例

芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

集中改革プランの取り組みにより、非常勤特別職の費用弁償を500円引き下げの特例減額期間が平成23年3月末で終了し、2、000円から2、500円に戻ることに伴い、議会議員の費用弁償についても、同様に改めるもの。
(否決 賛成なし)

芦屋町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する

る条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の改正に伴い、根拠となる関係条番号の整理を行うもの。
(可決 満場一致)

芦屋町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について

平成22年度末で老人保健特別会計が廃止されるため、この会計を削除するもの。
(可決 賛成多数)

芦屋町町費負担教員の採用及び給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

35人学級編成を行うため、町独

自で任用している講師の給与等について、県費負担教職員との均衡を図るため、3つの手当を追加するもの。
(可決 満場一致)

芦屋町総合体育施設建設準備基金条例の一部を改正する条例の制定について

条文中の「芦屋町総合運動公園管理運営基金」は、廃止しているため削除するもの。
(可決 満場一致)

芦屋町総合運動公園の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

総合体育館裏の造成地に多目的広場を仮整備し、今後総合運動公園の一部として管理運営を行っていくため改正するもの。
(可決 満場一致)

芦屋町留守家庭子ども会設置条例の一部を改正する条例の制定について

家庭の状況が事業の名称となっているため、名称を「学童クラブ」に改めるもの。
(可決 満場一致)

芦屋町ボランティア活動センター条例の一部を改正する条例の制定について

町民が利用しやすく、効果的な運営が行えるよう開館時間及び休館日を変更するもの。
(可決 満場一致)



総合体育館裏の多目的広場

予算

平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ1億1,300万円の増額補正を行うもの。
歳入Ⅱ地域活性化・きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、モーターボート競走事業収入、町有土地売却収入や地方

消費税交付金、普通交付税を増額。財政調整基金や職員退職基金からの繰入金を減額。

歳出Ⅱ地域活性化・きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金事業、土地開発基金からの土地買戻し費用、職員退職基金への元金積立金、国保会計繰出金や児童措置委託料等を増額。年度末の所要額確定による不用額を減額。

(可決 満場一致)

平成23年度芦屋町一般会計予算について

予算総額 57億7、100万円
前年度比 7・4%増

歳入Ⅱ町税12億円(前年度比4千万円減)、地方交付税18億3千万円(前年度比6千万円増)、子ども手当や障がい者の自立支援医療費・給付費に伴う国・県支出金を計上。

(仮称)夏井ヶ浜公園整備に伴う土地購入費として土地開発基金からの繰入金を予定。町債は、臨時財政対策債や過疎債等で4億7千万円の借入れを予定。

モーターボート競走事業会計からは、22年度に引き続き収益事業収入を1億円措置している。なお、土地開発基金からの繰入金を除く実質の不足財源は、前年度比4千万円増の2億5800万円を

計上。

歳出Ⅲ子ども手当3億1、600万円。投資的経費として、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で山鹿3、4号線道路改良工事や消防第2分団車庫実施設計委託。まちづくり交付金・過疎債事業として、花美坂1号公園整備や芦屋橋コミュニティ公園整備を予定。

議会、総務費関係では、地方議会議員年金制度廃止に伴う負担金。人事評価・行政評価制度導入のための経費のほか、船頭町駐車場活用事業としてのスパー誘致関係経費を計上。

民生・衛生費関係では、子ども手当、山鹿地区に建設予定のグループホーム整備に対し、芦屋町介護基盤緊急整備補助金を計上。新たに子宮頸がんワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の予防接種業務委託を措置。農林水産・商工費関係では、柏原漁港への漁協施設整備補助金や国民宿舎特別会計繰出金を計上。

土木費関係では、(仮称)夏井ヶ浜公園整備に伴う関係経費、芦屋橋コミュニティ公園や花美坂1号公園整備事業のほか、望海団地や緑ヶ丘団地の整備事業、浜崎団地解体工事等を措置。

教育費関係では、新たに小中一貫連携事業のための関係経費や学力向上のためのイブニングスタディ経費を計上したほか、芦屋中学校関係として駐輪場整備工事で

プラスバンド楽器整備費を措置。

町制120周年記念事業として、「町民音楽祭」や「町民体育祭」のほか、「芦屋の名物開発」や「新芦屋釜展及び県民茶会」、「芦屋かるた製作事業」などを予定。

(可決 賛成多数)

契 約

芦屋小学校耐震補強等工事請負契約の締結について

安全・安心な教育環境整備を行うため、芦屋小学校の校舎並びに屋内体育館等の耐震補強工事請負契約を締結するもの。

(可決 満場一致)

そ の 他

第5次芦屋町総合振興計画基本構想の策定について

地方自治法第2条第4項の規定に基づき基本構想を策定するもの。

(可決 満場一致)

町の区域の変更について

浜口・高浜町営住宅跡地におい

て、町の区域の異なる土地があり、開発行為後の登記の際に支障をきたすため、当該区域内の高浜町の区域を、浜口町に編入するもの。

(可決 満場一致)

専決処分事項の承認について

芦屋町タウンバス条例について、タウンバス路線に若松(遠賀町)バス停を3月12日から増設することに伴い、バス料金表を改定するもの。

(承認 満場一致)

芦屋町教育委員会委員の選任同意について

小田恵子氏の任期満了に伴い、次の委員の選任案が提案された。

氏 名 伊藤 亜希子
生年月日 昭和39年10月22日
住 所 遠賀町大字別府
(同意 満場一致)

人権擁護委員の候補者の推薦について

片山久恵氏の任期満了に伴い、次の候補者の推薦が提案された。

氏 名 徳田 徹
生年月日 昭和20年10月14日
住 所 芦屋町中ノ浜
(同意 満場一致)

町政を問う

一般質問

質問者と内容

- **今井 保利 議員**
 1. 町づくりについて
- **川上 誠一 議員**
 1. 特定健診について
 2. 住宅リフォーム助成制度について
 3. 山鹿地区の冠水対策について
- **岡 夏子 議員**
 1. 仕組債の購入について
 2. 町民との情報の共有について
- **貝掛 俊之 議員**
 1. 学校教育について
- **益田 美恵子 議員**
 1. 乳幼児医療費助成制度について
 2. 一般廃棄物の問題について

今井 保利 議員

町づくりについて

Q

町税を上げるための投資について、町の考えは

A

町営住宅跡地売却、スーパー誘致などを進めている

今井 広報11月1日号に「基金に歯止めがかり、財政に不安はない。」という内容が掲載されたが、どのような財政的裏づけがあるのか。
財政課長 広報での21年度決算報告の特集で、財政的根拠として

①21年度までの集中改革プランの5年間の効果額が約15億円

②国から2億3千万円の臨時交付金によって、先送りしていた事業などの財源が確保できた
③注1、実質公債費比率が、17年度から4年連続で

改善され、県平均を下回っている

以上の3点があげられる。ただし、依然^ま経常収支比率が高く、経済状況からも引き続き集中改革プランに取り組み、持続可能な行財政運営をすすめる必要がある。

今井 実質公債費比率だけを見ると、この4年間改善されているが、経常収支比率は高く、町税も落ちており、非常に危険な状況である。今後、実質公債費比率をどのくらいの数値で止めようと考えているのか。
財政課長 15%を超える段階で、今後18%にならないための検討を行う。そのために日ごろから、起債事業を実施する場合は、まず財源手当てが一番有利なものを選んでいく。

今井 現在示されている財政シミュレーションの中では、耐震関係以外の大型投資はないが、

町税を上げるための投資について、どう考えているのか。

町長 税を上げるためには雇用が必要であり、企業を誘致するための条例改正を行った。具体的な大型事業は今のところ考えていない。

今井 観光産業、商工業、農業、漁業、どこかに軸を置いて何かすべきである。それも早急に取り組まなければ間に合わないのでは。
町長 構想段階ではすべきことがいろいろあるが、いかに実現するかが今後の問題である。今までも、高浜・浜口町営住宅跡地の売却やスーパーの誘致など税に結びつく政策をやってきている。

今井 スーパー誘致による雇用だけでは足りない。最小の費用で最大の効果をあげるために何をすべきか、早急に町民、議会、行政が一緒になって考える場を作って、どこに軸を置いて町を発展させるべきか協議を始めてほしい。
船頭町駐車場へのスーパー誘致については、最高限度額1億5千万円で契約されたが、この

注1...収入に対する負債の返済の割合を示す。

注2...町税や普通交付税など自由に使える一般財源のうち、人件費や福祉にかかる扶助費、借金返済に充てる公債費など必要最低限の経費が占める割合。比率が低いほど財政的な余裕がある。

投資の効果をどう考えているか。

企画政策課長

スーパー事業者やテナントからの雇用が生まれ、この雇用が定住化に作用することも考えている。また、ハローデイ撤退により、買い物に不便している周辺住民の利便性が向上し、近隣商業施設へのにぎわい、活性化につながり、空き店舗活用も進むと考えている。

今井

ハローデイの撤退により周辺住民がどれだけ困っているか、ニーズ調査をしたことはあるのか。

企画政策課長

周辺のニーズ調査はしていないが、総合振興計画作成時のアンケート調査では、中心市街地の整備、買い物について住民の満足度が低いという結果がでているので、ニーズがあるととらえている。

今井

事前の調査と実際の効果を示さなければ貴重な町税を使う価値はない。きちんとした投資金額と効果金額は今後も調査してほしい。

1億5千万円が最高金額と聞いているが、これは建物だけの金額か、整地等も含めたものか。

企画政策課長

1億5千万円は建物だけの金額で、他に設計、造成工事等で900万円程度の予算を計上している。

今井

スーパー事業者が負担するのは、1億5千万円だけか、造成工事等にかかる金額も入るのか。また、事業者は、何年かけて返済し、もし撤退する場合の歯止めの契約内容はどのようになっているか。

企画政策課長

スーパー事業者が負担するのは、建物だけの建設費1億5千万円であり、業者からの提案で15年の賃貸借契約を結ぶことにしている。仮に撤退の場合には、違約金を払い、後継店舗を探すという契約内容にする。

今井

正門通りは、土日ほとんどが閉店してシャッター通りになっている。スーパーが来ることについて地元商店街に話はしたのか、また、どのような波及効果を見込んでいるのか。

企画政策課長

スーパー誘致計画を商工会を通じて商店街の意向を確認した際には、大変喜んでいて今後取り組まれると思う。

今井

船頭町駐車場へのスーパー誘致については、事前のニーズ調査や効果を数値で出して行ってほしい。



スーパーが誘致される予定の船頭町駐車場

川上 誠一 議員

特定健診について

Q 健診率向上の取り組みと健診率の変化は

A 個別訪問やマイレージ制度など実施し、健診率13ポイントアップ

川上

健診率向上のための取り組みとそれによって健診率はどう変化したか。また、24年度までに健診率65%を目標としているが、今後の課題と問題点は何か。

住民課長

21年10月に行った特定健診未受診者意識調査をもとに施策を計画し次の取り組みを行った。

- ① 保健師が対象家庭を個別訪問し、受診勧奨
 - ② 自治区へのPRとして、総会や会議へ出席し、回覧チラシを毎月配布
 - ③ 文化協会や体育協会参加団体への受診勧奨
 - ④ 健康ポイントを3点ためると景品がもらえるマイレージ制度の実施
 - ⑤ 中央病院院長や小野村医師による講演会実施
 - ⑥ 町内の医療機関に対し、受診促進の協力要請
 - ⑦ 出前講座の実施
- 健診率の推移は、20年度 17・5%、21年度 20・1%、22年度(3月現在) 31%となっている。
- 20年度から国民健康保険被保険者を対象に特定健診を行っているが、まだまだ理解されてなく、今後も広報等でのPRだけでなく、個別訪問等による顔が見えるところで理解を進めていく。

川上 私も講演会に参加したが、大変よい内容で特定健診の必要性などよく理解できた。参加者から積極的に質問や感想が出て大変盛況だった。今後も多くの方に参加してもらいたい。

また、健診率は年々よくなっているが、65%という高い目標を達成するには、大変な取り組みが必要である。長野県池田町では、地域の保健指導員による勧奨や特定健診への理解を十分に進めること、受診料の無料化などの取り組みにより、毎年50%を超える高い健診率を保持している。池田町を参考に芦屋町でも健診率向上の取り組みをすべきである。

住民課長 意識調査の結果では、健診料金の無料化等について特に要望がなかったため検討していなかったが、今後検討していきたい。

川上 今まで健診に無関心だった人が、保健師の指導によって、健診を受診するようになったことは、芦屋町でも耳にしている。役場職員の見識、保健師の努力が受診率向上のためにも必要なことで、ぜひ住民の中に出て行って受診啓発してほしい。また、他市町村の取り組みも参考にしていきたい。

住宅リフォーム助成制度について

Q 経済の活性化、耐久性・耐震性の向上のため住宅リフォーム制度の創設を

A 定住化政策、商工振興策の観点から検討していく

川上 住宅リフォーム助成制度が、現在県内

の5自治体で実施され、検討している自治体も増加している。国の社会資本整備総合交付金を活用し、住宅リフォーム助成制度を創設する考えはないか。

企画政策課長 現段階で、芦屋町では社会資本整備総合交付金が受けられる条件がそろっていないため、この交付金を活用して住宅リフォーム助成制度を創設することはできない。しかし、この交付金は制度が見直される予定になっているので、福岡県と調整を行いながら検討していく。

川上 秋田県では、県内経済の活性化と既存住宅の耐久性・耐震性の向上、省エネなど住宅のリフォームにより、県民が安心・安全で快適な生活を営めることを目的として住宅リフォーム制度を実施している。実際、経済効果も上がっており、一般財源で実施する自治体も多い。

常にやる事業ではなく、この経済状況だからこそ緊急支援事業として今実施する意義があると思うが。

町長 振興策として有効と思うが、特定の町民への税金還元につながるのではという懸念もある。代わりに芦屋町では、商工会のプレミアムつき商品券を発行した。

しかし、町の大きな課題である定住化政策、商工振興策の観点から、住宅リフォーム助成事業を検討していきたい。

川上 新成長戦略の中でもリフォームと耐震補強は重要視されている。これからは、スクラップアンドビルドではなく、いいものを長く使うことが必要になってくるので、地域の活性化も含めて住宅リフォーム制度を実施してほしい。

山鹿地区の冠水対策について

Q 集中豪雨により毎年山鹿地区が冠水しているが、その対策は

A 23年度に山鹿地区全体の雨水排水を調査し、その後対処していく

川上 平成21年9月議会で、21年7月に起きた北部九州豪雨災害について質問し、対策を求めたが、翌年の7月の集中豪雨でも同じように山鹿地区が冠水した。再度、冠水の原因を伺う。また、今後いつどのような対策を行うのか。



山鹿裏耕地 冠水の様子 H 22.7.14

地域づくり課長

前回答えたとおり、河口堰を全開したことにより遠賀川の水位が上昇し、山鹿排水機場ポンプの排水口が水中につかったことによる機能低下は、原因の一つである。その他の要因として、集中的な雨量、汐入川を経て山鹿排水機場へ到達する時間の問題、遠賀川の水位が上昇したことで唐戸水門が開口できなかったことが考えられる。

都市整備課長

冠水した山鹿地区では道路の高さが低いことがその原因と考え、22年8月に冠水した区域を最大約20センチかさあげした。また、もう一つの原因と考えられる排水路の幅が狭くなっていることについては、調査等の予算を新年度に計上しており、この結果により25年度以降に工事を実施する予定である。

川上

やはり水位の高さと道路の高さに一番の原因があると思うが、排水ポンプのスイッチが入る水位の高さを今よりも下げる考えはないか。

地域づくり課長

水位の高さを下げることは可能だが、下げることで周辺の水が一度になくなり、ポンプを一時切る状況が起こる。ポンプを切ると新たに始動するまで8分程度時間がかかり、今回のような集中的な豪雨の場合はその何分かが大きなロスとなる。

排水機の操作員の経験に任せ、現場の状況に合わせて、できるだけ冠水しないよう対応していきたい。

川上

山鹿小学校裏の道路をかさ上げしたというのだが、片側のみのかさ上げで勾配がついている。今後、大雨が降ったときには用水路側の住宅地が冠水するのではないかと思うが、なぜ両側をかさ上げしなかったのか。

都市整備課長

22年に実施したかさ上げは、現況判断により最優先でした区域であり、23年度に山鹿地区全体を調査した後、計画する予定である。

川上

この用水路は、深さが1メートル以上あると思うが、現状は砂で埋まって30センチしかないし、排水溝も砂で詰まっている。大雨で用水路があふれることが心配されるので、早急に用水路の浚渫を行うべきである。

都市整備課長

用水路の浚渫については、現地調査をして早急に対処する。

川上

今後、降雨流入区域全体を含めて、花野路の調整池や北東部の山間都市開発予定地区などもふくめて考慮し、災害に強いまちづくりを行ってほしい。

岡 夏子 議員

仕組み債の購入について

Q

危機意識を持ち、早急に関係機関と協議し、安全な基金に戻すべき、町長の認識は

A

元本は保証されており、損失という認識はなく、仮定の話には答えられない

岡

2月1日号の広報で基金の仕組み債による運用状況を公表し、説明しているが、皆さんの購入経緯や事務処理について説明がないのはなぜか。また、その説明の中で「5年経過しても早期償還できない場合は、金融機関と協議を行う」とあるが、米ドル為替連動債は3年償還をめどに購入しているので、早急にその根

拠に関する確認をすべきではないか。

次に仕組み債は、リスク管理が難しく、いざというときに基金が自由に使えない状況であるが、町長は今でも、現在及び将来に向けて町に損失を与えるものではないと認識しているのか。また、6億円が最長30年間凍結するかもしれないという危機意識を持ち、専門家に調査を依頼するなどして、元の安全な基金に戻すことと、町民への説明責任があると考えらるが。

会計管理者

広報には、新聞報道等で評価損と報道され、芦屋町で損失が出ているかのようなニュースに対し、損失の事実はないことと、仕組み債の内容について、購入時から現在までの状況を説明した。また、公金運用の際には新たに設置した芦屋町資金管理運営委員会に諮るなど今後の資金運用の対策も説明した。

購入経緯には問題がなく、確かに稟議書において米ドルと豪ドルの文字間違いはあったが、前任者が単なるミスと認めており、後日訂正の処理を行っている。

金融機関との協議の時期については、米ドル債を購入する際に3年くらい運用できる、使用しない基金を資金に充てている。これは、早期償還で3年をめどに購入しているわけではなく、豪ドル、米ドル両債券とも5年の償還を見込んで購入しているので、5年を超えた場合に金融機関との協議を行うつもりである。

町長

9月議会、12月議会でも申したとおり、この仕組み債で1800万円の利息を収入して

注3 国債や社債など一般的には安全運用とされる投資に高いリスクの金融派生商品を組み込んで収益を増やした債券
注4 会社、官庁などの組織において、会議を開く手数を省くため担当者が案を作成して関係者に回し、承認を求めること。起案書ともいう。

おり、現段階では早期償還の条件を満たしていないために、償還されていないが、元本はすべて保証されている。将来の動向については、「たられれば」の仮定のことであり、損失という認識はしていない。

岡 協議する金融機関は、福岡銀行、西日本シティ銀行、みずほ銀行、前田証券の4社か。

会計管理者 文書で協議の申し入れをしているのは、福岡銀行と西日本シティ銀行である。

岡 購入時の資料等を確認したが、「5年で償還」という文章は一切なかった。銀行にどういう文章で協議のお願いをしたのか。

会計管理者 購入時に金融機関からの説明を受けた中で、当時としては5年程度で償還できるだろうということで購入している。その期限が過ぎた場合には仕組み債対策を金融機関と協議したいとお願いしており、金融機関も承知している。

岡 30年償還の商品で、5年程度で償還できると判断し、期限が過ぎた場合の協議を約束したのは、購入する際に金融機関が5年で決着がつくと言って誘導して買わせたということはないか。

会計管理者 この債券購入時には償還期間が30年であり、早期償還条件があるという説明を受けている。金融機関の説明の中で、当時の状況から総合的に判断して5年以内と判断しているだけであり、金融機関から5年で償還すると約束されたものではない。

岡 購入時に5年以内で償還が可能であるという金融機関の説明を受けているから、協議をお願いしたのではないか。

町長 当時の直接金融機関と話した会計管理

者はすでに退職しており、細かいやりとりを問われても答えようがない。ペイオフ対策でこの仕組み債を購入し、1000年に一度のリーマンショックにより、このような状況になっているが、当時は想定できなかった。

岡 広報では「仕組み債の購入時において、5年以内で償還が可能であるという金融機関の説明を受けています」と表現しているが、前任の会計管理者に尋ねてこう表現したのか。

会計管理者 「5年」という期間は、最初に豪ドルの仕組み債を購入した稟議書の「2年から5年くらいで償還が終了する」という表現から用いた。

岡 この表現は、ただ単に町民に安心感を与える意図的な文章に思える。

仕組み債を購入する時、どの立場で購入するかにより金融機関からの説明が違うが、一般の投資家、プロの投資家のどちらの立場で購入したのか。

会計管理者 一般の投資家として購入している。

岡 一般の投資家の場合、金融機関から十分な説明を受けているはずだが、購入までの資料を見ても30年という長期償還の認識が前任の会計管理者にも町長にも全くなかった。金融機関から5年以内に決着できると説明を受け、それを信じたゆえの購入だったのではないかと推測する。

今後は、金融ADRも勉強して、金融機関との協議に備えてほしい。

注5.. 金融機関が破綻したときに1金融機関、1預金者あたり預金の元本1000万円までとその利息額を「保険金」として預金保険機構が支払うこと。

注6.. 金融関係の様々なトラブルについて、裁判を起すのではなく、第三者に関わってもらいながら、解決を図る裁判外紛争解決手続きのこと。裁判に訴えるより時間もかからず、お金もほとんどかからない。

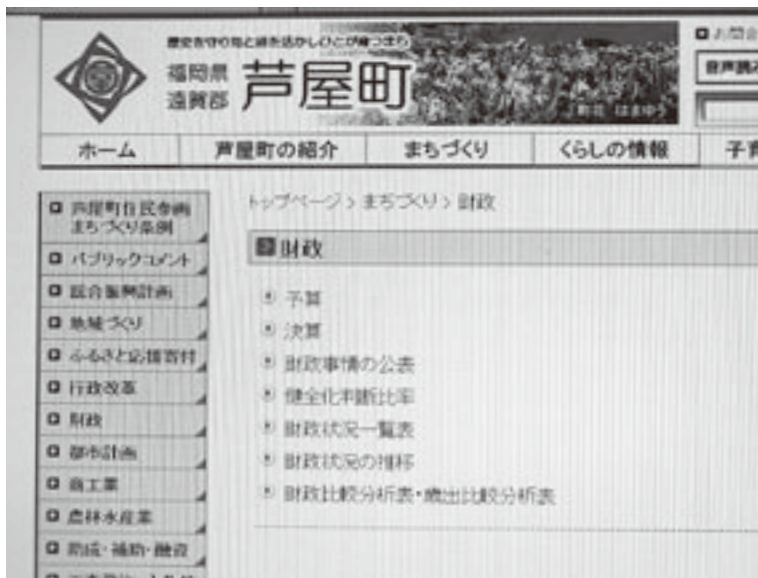
町民との情報の共有について

Q 町民との情報の共有化はきちんと行われているのか

A 適切な時期に適切な方法で公表することを取り組んでいく

岡 総合振興計画案は、昨年7月末から審議会で協議されてきたが、当初審議会内容を公表することになっていったのに、これまで公表されていないのはなぜか。

次に予算、決算の概要を広報で公表しているが、基金の推移は掲載しているのに、起債の推



芦屋町ホームページ

移が掲載されていないのはなぜか。また、予算の執行状況を年2回ホームページで公表しているが、上半期の公表が遅い。町の財政状況について、積極的に町民にPRしているのか。

企画政策課長 平成22年7月に開催した「第1回芦屋町総合振興計画審議会」において、審議内容についてホームページに掲載することは、委員の了承を得た。しかし、ホームページ掲載時期がパブリックコメント開始後になったことについてお詫びする。

財政課長 起債の推移について掲載していないのは、起債の借入は元利償還金を交付税で措置されるものを積極的に借り入れており、起債の種類によってその措置割合が違う。実質的な元利償還金は起債総額の3、4割程度だと考えている。そのため起債残高の推移を棒グラフで総額表記するのは、財政状況の適切な分析表記とはならない。むしろ、財政の健全化判断比率としてある実質公債費比率の管理が大切かと考えている。

上半期の予算執行状況については、遅くとも11月以降には公表するべきと認識している。今後は早急に公表していく。また、財政状況の住民へのPRについては、町の財政状況を住民に理解してもらうことは大変重要なことなので、今後は他市町村の公表内容も参考に組み組んでいきたい。

岡 住民参画のまちづくりには、町民との情報の共有が必要不可欠であるが、基金は下がって起債が上がっている状況を出すと町民に不安感を与えるだろうから出さないとと思うが、その辺は十分に説明しなければならないことで、基金だけ出すということは問題がある。

財政状況の公表の仕方は、郡内の広報をよく勉強して、今後の検討課題として取り組んでほしい。特に水巻町の広報、ホームページはとも参考になると思う。

貝掛 俊之議員

学校教育について

Q 町の活性化の施策として教育環境の充実が必要と考えるが

A 定住政策の一つとして教育環境の充実に取り組む

貝掛 平成22年度の学力テストの結果はどうだったのか。

学校教育課長 平成22年4月20日に小学6年生177名が国語のA B問題、算数のA B問題を、中学3年生161名が国語のA B問題、数学のA B問題を受けている。

結果は、小学生の平均正答率が68・1%で全国及び県平均よりやや低い結果となっている。中学校では、国語のA B問題は全国平均をわずかながら上回っているが、数学A B問題では、全国、県平均よりやや劣っている。

貝掛 学力テストは小学6年生と中学3年生だけしか実施していない。他に学力の推移がわかるものがあれば、その結果はどうなっているのか。

注7: A問題とは、主に知識に関する問題、後の学年の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活に不可欠で、常用できることが望ましい知識や技能を問う問題。
B問題とは、主に活用に関する問題。知識、技能等を実生活のさまざまな場面で活用する力などに関する内容や、課題解決のための構想を立て、実践、評価改善する力などを問う問題。



山鹿小学校入学式 H 23.4.12

学校教育課長 フクトの結果から今の中学3年生の3年間の推移がわかる。社会は、県平均より上回っているが、その他の国語、数学、理科、英語は、県平均以下となっている。しかし、その差は確実に縮まっており、学力は上がってきていると感じている。

貝掛 23年度予算を見ても教育に対する、大きな配慮を感じる。これは、過疎の町からの脱却、人口の減少を抑制するため、教育施策により若い世代を定住させ、近隣他町から引き込みようとしていると考えていいか。

町長 子育て世代、若い世代がどこに住むかという条件に、交通の便があり、もうひとつは

町の教育の水準というものがある。教育環境は、子育て世代にとって大きなポイントであり、教育環境を良くして住みたい町にすることを定住政策の一つとして挙げています。

貝掛 芦屋町に住んでもらい、活性化していくための成長戦略として教育を挙げるならば、学力の向上は必要であり、教育イコール学力というのが世間一般の考え方である。

22年度からの新しい取り組みであるイブニングスタディは、中学3年生の受験前約3ヶ月間でどれだけ効果を上げるかが焦点である。学力向上とすれば、どれだけ高校に合格させるかが最終的な目標であると思うので、効果がある勉強の仕方等をしつかり研究して進めてほしい。

Q

学力向上における現在の取り組みと今後の施策はどうか

A

22年度からイブニングスタディ、23年度からは、小中一貫連携教育を進める

貝掛 学力向上における現在の取り組みと今後の施策はどうか。

学校教育課長 各小中学校では、ふくおか学力アップ推進事業に沿って学力向上推進プランを立て、実践している。

具体的には、学力検証委員会でのPDC Aの取り組み、教職員の資質・力量向上のため多様な研修会の実施、町独自の取り組みとして小

注8：事業活動のP（PRAN・計画）、D（DO・実施）、C（CHECK・評価）、A（ACTION・改善）のサイクルにより、事業を継続的に改善する。
注9：学校で外国語授業の補助を行う助手。

学校4年生までの35人学級の導入、教育課題に対応した少人数指導講師の配置、中学校では3年生を対象としたイブニングスタディ、小中学校にALTを2名雇用している。このほか、小学校ごとに毎週土曜日、学び合い教室を開設し、自学・自習に取り組んでいる。

さらに来年度は、小中一貫連携教育を推進するために各小学校に1名、中学校に2名の講師を配置する予定である。

貝掛 小中一貫連携教育は、具体的にどのような内容でどのような効果を期待しているのか。
教育長 小中一貫の目的は、学力の向上と人間形成である。小中を前期（小学1～4年）、中期（小学5～中学1年）、後期（中学2、3年）と3



中学3年生を対象の課外授業イブニングスタディ

つにわけ、それぞれ到達目標をかかげ取り組む。

学力においては、子どもたちは、小学1年から中学3年まで個人のカルテを持っており、そのカルテにある苦手なところなどを見て指導している。特に前期の4年生までの学力は非常に大事と考えており、小学校の基礎・基本をしっかり身につけ、中期、後期で活用力をつけていく。

人間形成については、中学校を卒業するとき「夢・志・希望」を持った子どもを育てたいと考えており、幼保から心の教育、人間性についてつなげた形で指導し、中学3年生で目標、人間性を育てていく。幸い芦屋町には保育園、幼稚園が6園あるので、保幼も連携して保幼小中一貫で取り組んでいく。

具体的には、小学校で中学校の教員2名が、体育、音楽、理科の実験、英語などの専科的な科目を指導していく。中学校では、算数が十分に理解できていない中学1年生に小学校の教員3名が個人指導をしていく。

Q

A

学習指導要領の改訂に伴い、授業時間が増加したが、先生への負担軽減策は外部講師や学習ボランティアなどの協力、コンピューターの導入など進める

貝掛 学習指導要領の改訂に伴い、23年度から小学校の授業時間数が増加しているが、具体的にどのように変更するのか。

学校教育課長 時間数は、1コマ45分の授業が小学1年生は、週2コマ、年68時間増。2年生は週2コマ年70時間増。3～6年生は週1コマ、年35時間増。低学年の時間数がかなり増え

ている。

今回の指導要領変更は、学力向上を打ち出した内容となっており、主要教科の時間を確保するために、総合的な学習の時間が減らされている。なお、授業時間の増加は、詰め込みのためではなく、基礎的な知識、技能を確実に習得したり、思考したりする表現をつけることが目的である。

員掛 授業時間の増加やカリキュラムの変更に伴い、先生方の負担等への対策はどうなっているのか。

教育長 時間を増やした目的として、時間をかけて丁寧に指導する、思考力、判断力、表現力を身につけることが挙げられる。先生方にとっては、苦手な指導内容や方法なので、負担感はあるかもしれない。

また、先生方が一人ひとりの子どもと向き合う時間をたくさん作ろうということで、外部講師や学習ボランティアなど協力してもらうことも考えている。サポーター制度のようなものを作って、学校行事等で先生方の負担軽減を図ればと思う。

それと事務負担を軽減するために文書を減らしたり、コンピュータの導入、学校の組織力の向上も進めていく。もう一つ大事なことは、学校、家庭、地域が連携して芦屋の子どもを育てていくことである。

員掛 先生の負担が、非常に増加していると感じる。土曜学び合いルームでは実際に学生ボランティアと先生方で勉強を教えている。もっと、これに地域の方に参加してほしいというところで声かけをしているところと思うが、なかなか集まっていない。

ボランティアやサポーターを増やすには、まず先生方が教え方を教えるという手順を踏むべきである。学校とともに地域、保護者が連携して学力向上に取り組むため、早急にボランティアの育成をすべきと考える。

先生の事務負担が多いために、子どもと触れ合う時間が非常に短い。役場では、ネットワークを構築し、1人1台コンピュータを導入しているが、効果はどうか。

総務課長 芦屋町職員には、1人1台のパソコンを貸与している。ワード、エクセルはもちろん、財務会計による伝票の起票、予算差し引き、グループウェアのソフトによりメール、掲示板によるお知らせ、スケジュール管理、会議室・公用車の予約等、役場全体の情報を共有し、事務の効率化を図っている。

また、インターネットに接続しており、情報収集も安易にでき、パソコンがないと日常の事務が出来ないような状況である。

員掛 小学校、中学校の教員の数とパソコンの台数は。

学校教育課長 小学校66名、中学校32名の計98名に対し、パソコンは小学校27台、中学校13台の計40台である。

員掛 98名で40台ということで、2・何人に1台ということだが、やはり1人1台のコンピュータが必要ではないか。

校務の情報化、学校の事務の情報化により手書きの資料作成が少なくなり、情報の再利用ができる。情報の再利用により転記作業が少なくなるなど、多くのメリットがある。先生というのは、子どもとどれだけ触れ合って、育てていくかということが基本と思うので、ぜひ校務の

情報化を充実してほしい。

学習指導要領における情報教育の位置づけとその授業はどのような内容か。

学校教育課長 小学校では、総合的な学習時間と各教科の時間を活用して、児童がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しむよう努めている。

具体的には、年6時間の基本的な操作方法等の学習、同じく年6時間の情報モラル、つまり法の解釈、安全への知識、情報セキュリティの教育を実施している。

員掛 中学校では情報の専科の課程があるが、小学校では少し触れる程度である。

情報社会に対応できる大人に育てるために、教育特区を利用して近隣他町よりも情報教育を



役場職員には一人一台のパソコンを貸与

一步前に進めていく考えはないか。

教育長 教育特区を利用して、情報教育を行った際に、どれかの授業を減らさなければならぬ。極端な話、軽重を考えたときに情報教育をとるか、数学をとるかとなったら、メリットがあるか自信がない。

実際、福岡県では平成19年度以降どこも特区制をとっていない。情報教育は、重要と思うが、特区については考えていない。

貝掛 教育長が就任され、教育界において芦屋町は非常に注目される町である。さらなる教育環境と学力の向上に取り組んでもらいたい。子どもが、人として生きていく上で何が大切

かしっかりと考え、りっぱに育つて、家庭、地域、社会を担える大人になるように、我々大人は、家庭、学校、地域と連携してお金と時間と知恵と汗を流しながら子どもたちを育てる責任がある。

益田 美恵子 議員

乳幼児医療費助成制度について

Q 乳幼児医療費助成制度を小学6年生まで拡大できないか

A 定住化政策の中で乳幼児医療費助成制度の拡大を検討していく

益田 現行制度は、単独補助事業も含めて通院、入院ともに就学前まで無料となっているが、小学6年生までの拡大はできないか。

住民課長 芦屋町は、3歳以上就学前の乳幼

児について、医療費無料、所得制限なしという、県下でも高い水準にある。ただ、近隣の北九州市、中間市、水巻町が芦屋町以上の拡大を行っている。

財源の問題を第一に考え、小学6年生までの拡大を実施すべきかどうか検討していく。

益田 確かに、他町に劣るものではないと実感しているが、芦屋町は過疎指定され、交通の便も悪い。子育てしやすいとか、他町と違う面などメリットがなければ、人口減少に歯止めがかからないと思う。乳幼児医療の拡大も定住化の一つの大きな要因になるのではないか。

町長 小学生の子どもを持ったお母さん方の懇談会に参加した折、小学校低学年までは結構医療費がかかるとの声を多く聞いた。

今後定住化政策を大きく打ち出していく中で、乳幼児医療の拡大も検討していく必要があると考える。ただ、小学校3年生までとするか、6年生までとするか、入院だけにするか等、検討課題があるので、中身については検討していく。

一般廃棄物の問題について

Q ごみ処理負担金2億数千円を減らすために、ごみの削減にどう取り組んでいるか

A 新たに段ボールコンポスト処理への助成金を検討する

益田 一般廃棄物の町の減量数値目標及び達成率は。

環境住宅課長 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを対象として排出量を減量するため、平成21年

度に「芦屋町ごみ減量化計画」を策定し、24年度を目標として、平成20年度を基準に家庭ごみを15%、事業所ごみを10%削減することとしている。

達成率は、24年度を目標年度としているので、まだ出ていないが、20年度1月末と22年度1月末までを比較すると、家庭ごみと事業所ごみの合計でマイナス6%となっている。

益田 自治区、子ども会等の回収状況は。

環境住宅課長 資源物集団回収を実施している団体は、現在31団体ある。集団回収に対する奨励金として、20年度は約313万円、21年度は約275万円、22年度は12月までで約206万円と年々回収量が減少している。



町内14箇所に設置してあるリサイクルのための拠点回収ボックス



ゴミを拾いながら通学する小学生 月2回実施されている

益田 広域行政事務組合へ支払う負担金は、人口割が20%、平等割が10%、残りの70%がごみの投入量になり、この70%をいかに自治体が減らすかで、負担金を減らすことができる。なんととしても投入量を自治体が減らす努力をしなければならぬ。

しかし、現実に資源物の回収状況も年々減少している。他にごみを減らす手立てを検討していないのか。

環境住宅課長 23年度中に段ボールコンポスト処理に対して町の助成金を検討している。

益田 リサイクルプラザに係る費用負担と広域行政事務組合への2億数千円という負担金を減らすための施策及び取り組みは。

環境住宅課長 リサイクルプラザの費用負担は、当初予算で22年度約2600万円、23年度は約2700万円である。また、広域行政事務組合への負担金は、23年度約2億3千万円予算計上

されており、可燃ごみの大半を占める生ごみ、雑紙の減量が重要である。

町の取り組みとしては、生ごみ処理容器の購入費補助、資源物集団回収奨励金の交付、生ごみ水きり器の配布、22年度からは生ごみの電動式処理機の購入費補助を行っている。

益田 リサイクルプラザでは、トレイやペットボトルなどの回収に力を入れているが、まだ生ごみの中に入れてあることもよくある。確かにリサイクルするには、ふたやラベルをとったり、きれいに洗ったりと大変手間がかかる。

循環型社会を築くためには、小さいときから関わりをもってもらう必要があるが、芦屋町でもときどき小学生が、ごみを拾いながら通学している姿をみかける。

中間市が小中学校にペットボトルの回収ボックスを設置していると聞いたが芦屋町でも同様の依頼があったか。

環境住宅課長 21年に学校へ拠点回収ボックスを設置することを、校長会で検討してもらったことがある。小学生が、学校へペットボトル、紙パック、トレイを持参する回収方法を提案したが、両手がふさがり、通学時の安全性の問題と回収ボックスの管理が難しいとの理由で現在中断している。

学校教育課長 校長会の協議の中で、子どもを利用すれば効率がよいようにあるが、ごみ回収の取り組みとして正しいかどうかの疑問があり、校長の賛同が得られなかった。

益田 実際に中間市では取り組みまれているので、問題はあるかもしれないが、何とかごみを減らしていくために再度検討してもらいたい。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

議決結果表

平成23年第1回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
議案第3号	芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	賛成なし
議案第4号	芦屋町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第5号	芦屋町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第6号	芦屋町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第7号	芦屋町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第8号	芦屋町町費負担教員の採用及び給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第9号	芦屋町総合体育施設建設準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第10号	芦屋町総合運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第11号	芦屋町留守家庭子ども会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第12号	芦屋町ボランティア活動センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第13号	平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決	満場一致
議案第14号	平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	賛成多数
議案第15号	平成22年度芦屋町老人保健特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	賛成多数
議案第16号	平成22年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第17号	平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
議案第18号	平成22年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第19号	平成22年度芦屋町訪問看護特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第20号	平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第4号)について	原案可決	満場一致
議案第21号	平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
議案第22号	平成22年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
議案第23号	平成23年度芦屋町一般会計予算について	原案可決	賛成多数
議案第24号	平成23年度芦屋町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第25号	平成23年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	賛成多数
議案第26号	平成23年度芦屋町国民宿舎特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第27号	平成23年度芦屋町給食センター特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第28号	平成23年度芦屋町訪問看護特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第29号	平成23年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算について	原案可決	満場一致
議案第30号	平成23年度芦屋町病院事業会計予算について	原案可決	満場一致
議案第31号	平成23年度芦屋町公共下水道事業会計予算について	原案可決	満場一致
議案第32号	第5次芦屋町総合振興計画基本構想の策定について	原案可決	満場一致
議案第33号	町の区域の変更について	原案可決	満場一致
議案第34号	芦屋小学校耐震補強等工事請負契約の締結について	原案可決	満場一致
承認第1号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
同意第1号	芦屋町教育委員会委員の選任同意について	同意	満場一致
同意第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	満場一致

平成23年第2回臨時会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
発議第1号	常任委員会委員の選任について	承認	満場一致
発議第2号	議会運営委員会委員の選任について	承認	満場一致
同意第3号	監査委員の選任同意について	同意	満場一致
発議第3号	農業委員会委員の推薦について	承認	満場一致



芦屋町議会では、4月末で3名の議員が勇退され、5月から新たに3名の議員が来られました。先日の初議会で、新任議員の胸に事務局職員の手で議員バッチがつけられました。議員は、住民の代表として、町の意思を決定する重大な職責を持っています。議員バッチは、その責任の重さと言えます。6月定例会が、初旬から始まる予定です。新体制の議会をご覧いただくよい機会です。お気軽にお越しください。(Y・S)

議員控室